

平成28年 第2回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 25

会議日程・付議事件

会議日時 平成28年2月18日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第3号	専決報告について(平成28年度川西市一般会計当初 予算について)	
5	議案第3号	平成27年度川西市一般会計補正予算について	
6	議案第4号	平成28年度における川西市教育推進方針の策定につ いて	
7	議案第5号	川西市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	
8	議案第6号	川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関す る条例の一部を改正する条例の制定について	
9		諸報告	

出席者

教 育 長            牛 尾        巧

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            磯 部 裕 子

委            員            服 部        保

委            員            鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	石田剛
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育部長	若生雅史
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	岸敬三
まなび支援室長兼地域こども支援課長	柘川隆雄
兼青少年センター所長	
中央図書館長	田淵敏子
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	上西浩之
施設課長	池下靖彦
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	釜本雅之
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長	株本一男
教育相談センター所長	杉村浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
まなび支援室主幹兼中央公民館長	瀧花保

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 3	専決報告について(平成28年度川西市一般会計当初予算について)	28.2.18	28.2.18	承認
議案 3	平成27年度川西市一般会計補正予算について	28.2.18	28.2.18	可決
議案 4	平成28年度における川西市教育推進方針の策定について	28.2.18	28.2.18	可決
議案 5	川西市付属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	28.2.18	28.2.18	可決
議案 6	川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	28.2.18	28.2.18	可決

[ 開会 午後 2 時 ]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 28 年第 2 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、服部委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、第 1 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、磯部委員、服部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第 1 回定例会の議事録につきまして、こ

れを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長      ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長      では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長  
(中塚)      それでは、「青少年ふれあいデー」写真・川柳コンクールについて、報告をさせていただきます。

こども未来部では、青少年が心豊かで健やかに育つために、青少年の身近な環境である「家庭」や「地域」の大切さを改めて考える日として、平成21年度から毎月第3日曜日を「青少年ふれあいデー」としています。

その啓発コンクールとして、「家族のきずな」や「地域のつながり」を感じる、ほのぼのとした写真や川柳の創作や鑑賞を通じて、家庭や地域の大切さを考える機会として実施してまいりました。

本年度も、多くの応募の中から、入選作品が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

まず、お手元に配付の資料をご覧ください。

写真コンクールでは、応募作品53作品の中から、宝塚大学北田特任教授を審査員長に、審査を実施し、最優秀賞のきんたくん賞には、市内在住の奥出さんの「ママだいすき！」が選定されました。この作品は、お子さんとお母さんの躍動感が審査員の高評価を得たものでございます。

また、優秀賞の審査員長賞は、数藤さんの「楽しい雪」、室さんの「初孫めでターイ 爺いじの笑顔」、佳作のふれあい賞には、塩田さんの「お母さん誕生日おめでとう!」、鳴坂さんの「見えるかな?ママと僕のハート型」、小学生で唯一選考された、近成優花ちゃんの「てれないで。たまには2人でとったげる」が選ばれております。

お手元にすべての写真を配付しておりますので、ご確認ください。家族のほのぼのとした温かさが感じられるいい作品が選ばれたと感じているところでございます。

次に、川柳コンクールでございますが、「小・中学生の部」3,422句、「一般の部」1,502句、計4,924句の応募があり、レフネック学長であります木津川先生を審査員長とした審査会で、厳選な審査の結

果、次の句が選定されました。

最優秀賞のきんたくん賞には、「小・中学校の部」で緑台中学校の今仲君の

「僕の名は 最初にくれた 宝物」、「一般の部」では、高知市在住の山本さんの

「転んでも 君の頑張り 一等賞」が選定されております。

その他、各部門において優秀賞(審査員長賞)2句と佳作(ふれあい賞)3句の合計12句が選定されており、いずれの作品も家族のきずなや団欒を感じさせる作品となっておりますので、お手元資料でご確認ください。

今後、入選者の皆様の表彰式を実施し、入選作品については、市ホームページや広報誌等で紹介し、青少年ふれあいデーの啓発・PRに役立たせていただきたいと考えております。

私からのご報告は以上でございます。

教育推進部長  
(石田)

教育推進部から、2点目と3点目について報告させていただきます。

2点目の川西市立小学校の統合に係る地域説明会の実施についてでございます。前回報告いたしました、多田グリーンハイツ地区に続き、1月24日(日)開催いたしました、清和台地区における第2回地域説明会の状況について、ご報告いたします。

当日、午前10時から午後1時15分までの清和台小学校には83人、午後2時から午後3時10分までの清和台南小学校には35人のご参加がありました。

多田グリーンハイツ地区同様、教育長のごあいさつに続き、配布資料をもとに、各担当より前回頂戴いたしましたご質問・ご意見に対する市教育委員会としての基本的な方向性を示しながら、スライドを映写する形で回答させていただきました。

説明の後、それぞれ、現在小学校在籍児童の保護者様、未就学児童の保護者様、地域の皆様、各お立場から、ご意見・ご質問を頂戴いたしました。いただいたご意見を大きく整理しますと、

統合の必要性について

\* 統合しなければならない理由が理解できない

\* 不信感を持ったまま統合してしまうと、市教委や教職員への信頼感を失う

統合先について

\* なぜ、清和台南小学校なのか。統合先の施設の選定に納得がいかない

\* 統合しなくても、小中連携教育はできるのではないか。統合せずに、

現在のままでよい

通学距離について

\* 40分以上かけて通学させることは負担になる

統合年度について

\* 統合そのものには反対ではないが、平成31年度は拙速すぎる

まちづくりの視点について

\* 跡地利用については、市長部局が中心になるということだが、トップダウンではなく、地域全体で考えていく必要がある

といった内容のものでした。一つひとつのご質問に対しまして、真摯に回答をいたしました。移動する小学校の説明会においては、依然、根強い反対意見がありました。

最終的には、今回いただいたご意見やご質問を受け、「教育委員会や市長部局にお伝えさせていただき、必要な協議を行ったうえで、次回、時期は未定ですが第3回の地域説明会を開催させていただく」ということをお伝えし、閉会しております。

多田グリーンハイツ地区・清和台地区各会場でいただきましたご質問・ご意見に対しましては、真摯に受け止め、今後も、検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目、川西市PTA連合会との教育懇談会についてご報告いたします。2月15日、月曜日に中央公民館大集会室において、川西市PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会が行われました。

PTA連合会からは、今年度及び来年度の連合会「総務」の皆様や各小学校・中学校・養護学校の今年度及び来年度のPTA代表の方々に出席いただき、教育委員会事務局からは教育長をはじめ各所属長が出席し、1時間50分にわたり行われました。

懇談会は、川西市PTA連合会から出された「提議書」に基づき、それについて教育委員会事務局から回答するという形式で行われました。

具体的な「提議書」の内容としては、各単Pから出された質問や意見を集約し、

- (1) 「児童・生徒指導上の諸問題」について
- (2) 「学力・学校教育」について
- (3) 「給食」について
- (4) 「設備」について
- (5) 「教員」について
- (6) 「学童保育」について
- (7) 「教育委員会」について

の7点について質問がありました。会については、最初に、教育長より「川西の教育」について、平成27年度の取り組みと平成28年度に向けての説明をしていただいた後、教育委員会事務局の各所属長が回答を行い、最後に今後の取り組みについてお話しさせていただきました。

以上でございます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。よろしいですか。

牛尾教育長 それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、日程第4、報告第3号「専決報告について(平成28年度川西市一般会計当初予算について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

総務調整室長 (中西) それでは、報告第3号「専決報告について(平成28年度川西市一般会計当初予算について)」ご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。本案は、平成28年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

それでは、議案書の3ページをご覧ください。

まず、平成28年度川西市の一般会計予算案は、534億7,700万円で、前年度比16億3,400万円、3.0%の減となっています。

一般会計予算のうち、教育委員会関係予算は、114億9,934万9千円で、一般会計に占める割合は21.5%でございます。前年度に比べ8億5,589万2千円、率にしまして6.9%の減であります。

内訳としまして、民生費の児童福祉費で前年度に比べ約3億8千万円程度増、教育費で前年度に比べ約12億4千万円程度減となっております。

教育委員会関係予算につきましては、第3款の「民生費」につきましては、第3項「児童福祉費」に、第10款の「教育費」につきましては、第1項「教育振興費」から第7項「生涯学習費」までに分類して予算を計上しております。

5ページをご覧ください。説明にあたりまして、予算の概要の中で、政策別主要事業として掲載されるものの中から、教育委員会所管の部分を抜粋したものを5ページに掲載させていただいておりますので、この資料に基づき説明させていただきます。

主な事業につきましては、総合教育会議や教育委員協議会などでも協議いただき、ご意見等をいただいていたところでございます。

事業の並び順は行政組織順で整理させていただいています。なお、市長権限事務を教育委員会事務局で補助執行している子育て・家庭支援課所管分、教育委員会権限事務を市長部局で補助執行することとなる公共施設マネジメント室所管分もあわせて掲載させていただいております。

教育委員会所管の事業は、第5次総合計画での体系に即して、「生きがい(育つ・学ぶ)」に掲載されます。

小学校図書整備事業及び中学校図書整備事業で小中学校の学校図書館の整備充実を図るための経費としてそれぞれ1,000万円と579万円を、市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業で牧の台幼稚園と緑保育所の一体化施設の整備に向け、牧の台幼稚園の仮園舎への移転準備及び認定こども園の工事を実施するための経費として1億496万円を、保育所整備事業の地域型保育事業施設整備事業で地域型保育施設を整備・運営する事業者に対し、施設整備に要する経費の補助のための経費として1,650万円を、認定こども園整備事業で緑台中学校区に民間幼保連携型認定こども園を整備・運営する事業者に対し、施設整備に要する経費の補助のための経費として2億1,687万円を、子育て支援事業で新生児名義の金融機関口座を開設する場合に、給付金を支給する(仮称)きんたくんエンゼル給付金制度を創設する経費として716万円を、ひとり親家庭支援事業の児童扶養手当支給事業で平成28年8月分から、児童扶養手当の第2子以降の加算額を所得に応じて増額支給する経費として1,108万円を、保育所運営事業の市立保育所運営事業で年収が一定額未満の多子世帯・ひとり親世帯に対して、幼稚園・保育所の保育料を軽減する経費及び保育所に不審者等への対策として防犯カメラを設置する経費として424万円を、中学校給食運営事業の中学校給食実施準備事業で、中学校給食について、モデル校での実施に向けて給食施設の基本設計を行うための経費として240万円を、小学校教育支援事業の小学校外国語活動推進事業で市立小学校の外国語活動において、外国語指導助手に加え、新たに地域人材を活用することにより、一層質の高い授業の展開を図るための経費として158万円を、小学校教科書・副読本整備事業及び中学校教科書・副読本整備事業で小中学校の社会科副読本について、より充実した内容への改定に向けた準備を進めるための経費としてそれぞれ35万円と30万円を、生徒指導支援事業で生徒指導上の諸課題に対し、効果的な対応を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置するための経費として128万円を、小学校体験活動事業の里山体験学習事業で、黒川地域における里山体験活動サ

ポーターを養成するための経費として6万円を、文化財事業の文化財保存啓発事業で、加茂遺跡の保存のため、史跡指定地内の市土地開発公社用地や民有地を取得するための経費として5億4,532万円を、文化財施設管理事業で郷土館の隣接地を取得するとともに、郷土館全体の有効活用を検討するための経費として364万円を、公民館維持管理事業で、黒川公民館建設のための実施設計のための経費として930万円を計上しています。なお、郷土館の隣接地の取得については、特別会計である用地先行取得事業会計の用地先行取得費に3,000万円を計上しています。

公共施設マネジメント室が所管となる小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI推進事業で小中学校及び幼稚園等における空調整備に向けてPFIなど事業手法を十分に検討したうえで実施するための経費として3,089万円を計上しています。

それでは3ページの表に戻っていただき、費目ごとの増減状況について順次ご説明させていただきます。なお、増減額の説明にあたりましては、比較増減額の大きなものについてご説明させていただきます。

それではまず、民生費児童福祉費の児童福祉推進費です。01児童福祉推進費の減は、子育て世帯臨時特例給付金が平成27年度で終了したことによる減などによるものです。03保育所費の増は、新たに開設する小規模保育事業に係る経費の増及び認定こども園整備事業において、認定こども園の整備に要する補助を実施することによる増などであります。

次に、教育費の教育振興費であります。このうち02教育振興費の増は、教育情報推進事業で教職員用のパソコンやサーバーの更新経費及び校務支援システムの導入経費の増などによるものです。03学校教育推進費の増は、就園奨励費補助事業で私立幼稚園就園奨励費補助金が増となること、留守家庭児童育成クラブ事業で支援員に対する賃金等が増となることなどによるものです。

次に、小学校費であります。01学校運営費の減は、平成27年度は小学校の使用教科書が変更になる年度にあたることから、小学校教科書・副読本整備に係る経費が増となっていたことによる減などによるものです。

次に、中学校費であります。01学校運営費の増は、平成28年度は中学校の使用教科書が変更になる年度にあたることから、中学校教科書・副読本整備に係る経費が増となることなどによる増であります。02の学校給食費の増は、中学校給食の実施準備にあたり、中学校給食運営事業に職員定数を充てること及びその準備経費などによるものです。

次に、幼稚園費であります。01幼稚園運営費の増は、職員定数が増となったことなどによるものです。

次に、施設費であります。平成27年度に計上されておりました学校施設耐震化・大規模改造PFI推進事業分が学校施設の耐震化工事の完了に伴い、大きく減となっております。

最後に生涯学習費であります。03文化財費の増は、文化財保存啓発事業で加茂遺跡の史跡指定地内の土地購入費用が計上されたことによる増であります。05公民館費の減は、平成27年度に計上されておりました東谷公民館の耐震改修工事分の経費の減などによるものです。

以上が、平成28年度の教育委員会関係予算のうち新規拡充予算及び主な増減理由でございます。

なお、4ページでは、民生費と教育費に分けまして予算割合と前年度との比較をグラフで示しております。

よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

3ページの表を拝見しますと、一般会計の総額では対前年度増減率が3%減で、教育委員会関係合計が6.9%の減となっております。ここだけを見ると、教育関係の予算がかなり減っているのかなと思われそうですが、これは、先ほどご説明いただいたように、耐震化やPFI事業が終了したことにより、施設費でかなりの額が減になったことにより、全体では6.9%の減となったもので、教育委員会の主な事業を進めていくにあたっては、平成28年度の予算案については新規事業も含めて少し拡充という印象でとらえていいのでしょうか。

総務調整室長  
(中西)

ご指摘のとおり、平成28年度の教育委員会全体の予算としましては減っておりますが、大きな理由としましては、学校施設や東谷公民館の耐震化工事が平成27年度に終了したことが大きな要因となっております。そういった施設費や生涯学習費を除く費用を前年度と比較してみますと約8,500万円の増となっております。これまでから総合教育会議などで委員の皆様から市長部局の方にいろいろとご意見をお伝えいただいた結果で、平成28年度につきましては、新たな事業ですとか事業の拡充につながったものと考えております。

以上です。

牛尾委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。

牛尾教育長        それでは、お諮りいたします。報告第3号につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

牛尾教育長        ご異議なしと認めます。よって、報告第3号につきましては、承認されました。

牛尾委員長        では次に、日程第5、議案第3号「平成27年度川西市一般会計補正予算について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
（籾内）            それでは、議案第3号「平成27年度川西市一般会計補正予算」につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、議案書の6ページをお開きください。

本案は、平成27年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、平成27年度における教育委員会関係予算について補正する必要があるためです。

それでは、議案書の7ページをお開きください。平成27年度3月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込み額による歳入歳出予算の補正、並びに財源更正が主な内容であります。

まず、歳入でございますが、一般会計補正予算の歳入区分のうち、教育委員会所管の部分28項目を抜き出して掲載しております。

所属につきましては、こども・若者政策課から中央公民館まで5所管で、項の名称は、国庫負担金、国庫補助金、県負担金、県補助金、負担金、使用料、雑入の7区分でございます。それぞれ所属ごとに財政室へ補正予算要求をした費目の名称、補正要求額、補正等の理由を掲載しております。

それでは、上から順次ご説明いたします。

まず、こども・若者政策課所管のNO.1・2の国庫補助金及び県補助金では、民間保育所整備事業費補助金において、県補助から国庫補助に制度が変更されたことにより国庫補助金を2,933万2千円増額し、県補助金を4,694万9千円減額するものです。

次に子育て・家庭支援課所管のNO.3から6の国庫負担金では、母子生活支援施設入所負担金及び助産施設入所負担金において、入所者数が当

初見込みより少なかったため、それぞれ143万3千円、25万円を減額するものです。

また、児童扶養手当負担金及び児童手当負担金において、対象者数が当初見込みより少なかったため、それぞれ1,093万3千円、2,630万6千円を減額するものです。

NO.7から9の国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備事業費補助金において、予算額とシステム改修に係る契約額の差額65万3千円を減額し、母子・父子自立支援給付金補助金において、対象者が当初見込みより少なかったため、130万8千円を減額し、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金において、コールセンター等を設置しなかったことにより500万円を減額するものです。

NO.10から12の県負担金では、母子生活支援施設入所負担金及び助産施設入所負担金において、入所者数が当初の見込みより少なかったため、それぞれ71万6千円、12万5千円を減額し、児童手当負担金においても、対象者数が当初見込みより少なかったため、544万4千円を減額するものです。

また、NO.13から15の雑入では、児童手当県負担金として550万9千円を、子ども手当返還金として16万円を、児童扶養手当返還金として184万9千円を増額するものです。

次に、こども育成課所管のNO.16負担金では、入所児童数及び入所負担金の単価が当初の見込みを下回るため保育所入所負担金において、3,195万9千円を減額し、NO.17使用料では、幼稚園保育料において、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い保育料の算定根拠が変更となり、平均単価が当初見込みを上回るため、271万8千円増額し、NO.18国庫負担金では、保育所運営費負担金において、同じく新制度施行に伴う算定方法の変更や施設型給付費の改定により9,424万円を減額するものです。

NO.19・20の国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備事業費補助金において、予算額とシステム改修に係る契約額の差額319万4千円を減額し、保育所研修等事業費補助金において、県補助から国庫補助に制度が変更されたことにより61万8千円を増額するものです。

NO.21県負担金では、保育所運営費負担金において、同じく新制度施行に伴う算定方法の変更や施設型給付費の改定により110万円を増額するものです。

NO.22県補助金では、保育所研修等事業費補助金において、県補助から国庫補助に制度が変更されたことにより122万9千円を減額するも

のです。

また、NO.23・24の雑入では、前年度負担金の精算により、保育所運営費国庫負担金として1,436万円を、保育所運営費県負担金として718万円を増額するものです。

次に、地域こども支援課所管のNO.25・26の国庫補助金及び県補助金では、留守家庭児童育成クラブ運営事業費補助金において、県補助から国庫補助に制度が変更されたことにより国庫補助金を3,874万7千円増額し、県補助金を3,476万4千円減額するものです。

また、NO.27県補助金では、生涯学習推進事業費補助金において、学校支援地域本部事業の実施経費が当初見込みより多かったため8万8千円増額するものです。

次に、中央公民館所管のNO.28雑入では、文化会館管理業務経費負担金において、設備保守管理業務等の委託料が当初見込みより少なかったため、549万円を減額するものです。

続きまして、歳出でございますが、8ページをお開きください。

NO.1からNO.27まで11所属に分類し、掲載しておりまして、決算見込みにより、概ね100万円以上の不用額が見込まれるものについて補正を行っております。

まず、教育総務課所管のNO.1小学校運営事業の委託料で、業務委託の入札差金により371万2千円を減額するものです。

NO.2・3小・中学校運営事業の備品購入費で、AEDや県警ホットライン購入の入札差金により、それぞれ319万6千円、120万6千円を減額するものです。

次に、教職員課所管のNO.4・5小・中学校教職員人事管理事業の賃金で、臨時職員の一時金及び通勤補助が当初見込みより少なかったため、それぞれ550万円、500万円を減額し、NO.6特別支援学校教職員人事管理事業の賃金で臨時職員の雇用日数が当初見込みより少なかったため、400万円を減額しようとするものです。

次に施設課所管のNO.7小学校施設維持管理事業の使用料及び賃借料で仮設校舎リース料の入札差金により、649万6千円を減額し、NO.8教育施設耐震化事業の工事請負費で幼稚園の耐震補強工事の入札差金により、244万4千円を減額しようとするものです。

次にこども・若者政策課所管のNO.9保育所整備事業の負担金、補助及び交付金で、補助対象事業者数が当初の見込みより少なかったため、2,099万5千円を減額するものです。

次に子育て・家庭支援課所管のNO.10子育て支援事業の委託料で入

所措置世帯数が当初見込みより少なかったため、255万3千円を減額し、NO.11児童手当等支給事業の委託料でシステム改修に係る契約額差金により、98万円を減額し、NO.12児童手当等支給事業の扶助費で受給者数が当初の見込みより少なかったため、3,611万7千円を減額し、NO.13ひとり親家庭支援事業の扶助費で給付金受給者数及び児童扶養手当受給額が減少したため、3,454万3千円を減額し、NO.14子育て世帯臨時特例給付金給付事業の委託料でコールセンター費等の減額により、500万円を減額しようとするものです。

次に、こども育成課所管のNO.17保育所運営事業の委託料で施設型給付費の改定により、1,082万7千円を増額し、NO.19幼稚園運営事業の備品購入費でAEDや県警ホットライン購入の入札差金により、192万6千円を減額しようとするものです。

次に学務課所管のNO.20就学支援事業の扶助費で就学援助対象者が当初の見込みより少なかったため、581万9千円を減額し、NO.21就学支援事業の貸付金で奨学金辞退者及び中途退学者により、140万円を減額し、NO.22小学校給食運営事業の賃金で臨時調理員の代替が当初見込みより少なかったため、378万円を減額しようとするものです。

次に社会教育・文化財課所管のNO.23文化財事業の工事請負費で、旧平賀家住宅外壁塗装工事の実施時期を延期したことにより、496万8千円を減額しようとするものです。

次に中央公民館のNO.26公民館運営事業の委託料で業務委託の入札差金により、700万円を減額し、NO.27公民館維持管理事業の委託料で黒川公民館講堂の詳細設計を実施しなかったことにより、935万1千円を減額しようとするものです。

次に職員課所管のNO.15・16、こども育成課所管のNO.18、地域こども支援課所管のNO.24・25は、歳入で国県補助金や特定財源である幼稚園の保育料、入園手数料の増減に伴い、歳出の財源である国県補助金、特定財源及び一般財源を増減額する財源更正でございます。

以上、平成27年度3月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

7ページについてですが、この中で幾つか、県補助から国庫補助に制度が変更されたため、増額、減額という箇所があると思います。1、2、20、22、25、26番ですが、それぞれどこから補助されるかが変わっ

たと同時に制度や補助金の算定方法も変わったので、増額の金額と減額の金額が変わってきているのでしょうか。

こども家庭室長  
(山元)      ご承知のとおり、平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度がスタートしております。その関係もございまして、従来の仕組みとは変わってきているというところがございます。平成27年度の当初予算編成をす  
る過程ではしっかりと見込んでいなかったところがございます。その一部で補助の出どころが県か国かというふうなところが変わってきております。そういった差異がございますのと、ご指摘いただいておりますとおり、補助率の部分でありますとか、あるいは3月の補正分につきましては、決算見込みに照らし合わせるような形での減額あるいは増額等の調整等も加味させていただいております。そういったこともあわせまして、減額、増額をさせていただいて、一部制度が変わったことにより増減の金額がしっかりと突合してこないというところもございますけれども、補正等の理由には、一番主だったところを記載させていただいているところでございます。

牛尾委員長      ほかにございませんか。

加藤委員      補正予算を組むときは、大体100万円とおっしゃいましたが、これは予算規模に関わらず、市の中でどこの部においても全体的にそこが基準でしょうか。

教育総務課長  
(藪内)      補正予算の要求の際に、まず財政室の方から100万円以上のものを補正しなさいというような指示がございます。ただ、財政状況厳しいときはその辺の額は変わってまいりまして、数年前は50万円以上のものをすべてというような指示もございました。  
以上でございます。

牛尾教育長      ほかにございませんか。

牛尾教育長      それでは、お諮りいたします。議案第3号につきまして、これを可決することに  
ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長      ご異議なしと認めます。よって、議案第3号につきましては、可決されました。

牛尾教育長      では次に、日程第6、議案第4号「平成28年度における川西市教育推進方針の策定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

こども未来部長  
(中塚)      それでは、議案第4号「平成28年度における川西市教育推進方針の策定について」ご説明申し上げます。

議案書の9ページをお開きください。先日来、協議会等で委員の皆様からいろいろとご意見を頂戴してまいりました「川西の教育」平成28年度推進の方向につきまして、正式にご提案させていただくものでございます。

川西市においては、教育委員会の基本的な方針を定める教育振興基本計画につきましては、第5次総合計画をもってあてさせていただいております。具体的に教育を進めていくうえでの内容につきまして、この「川西の教育」の中でご提案させていただいております。

第5次総合計画の計画期間中ということで、大きくは昨年度を踏襲する形で編集させていただいておりますが、写真のほか、来年度の取り組みなどを反映させる形で必要な修正を加えており、修正部分には赤いラインを引いています。

それでは、11ページ、12ページをお開きください。「地域と人の輪でつくる 育ち学び合う教育の推進」という基本理念、4つのめざす人間像と5つの基本方針については、従来どおりとさせていただいております。その下に総合計画に基づく施策を体系立てて掲載しております。11ページのめざす人間像の下の枠で囲っている部分で、教育振興基本計画について、前期基本計画の「教育分野」を追加しております。

続きまして、13ページの1番「すべての子ども・若者のたくましい成長を社会全体で支援します」の分野ですが、「放課後子どもプラン事業の推進」を追加し、「子ども・若者相談窓口の充実及び若者の居場所の設置」を「子ども・若者相談窓口の運営及び子ども・若者の実態調査を実施」に変更しています。次に、2番、「子どもの健やかな育ちを実現します」の分野ですが、「就学前保育施設等の整備」を追加しています。3番、「児童・生徒の学力を向上させます」の分野では、14ページになりますが、副読本について「充実」と記載し、ICT機器等について「学習・校務に関する」を追記し、「充実」としています。次に、5番、「誰もが等しく学べるよう支援します」の分野では「スクールソーシャルワーカーの活用」

を追加し、15ページの特別支援教育については、就園・就学指導後の「継続的な支援体制の推進」を追記しています。次に、7番、「ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します」の分野では加茂遺跡について、計画の名称を修正し「遺跡活用の推進」を追記しています。次に、16ページになります。9番、「計画的・効果的に教育環境を整備します」の分野では、文言の修正の他、学校図書館について、「学校図書館蔵書の充実」を「学校図書館の整備・充実」としています。

最後に、17ページに市長の施政方針をまとめたものを「教育・保育関係」「施設等整備関係」「社会教育関係」「子育て支援関係」の4つに分類し、掲載させていただいております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はありませんか。

鈴木委員

17ページの「施政方針より」の「教育・保育関係」のところですが、下から2つ目の四角の、「留守家庭児童育成クラブで、対象を小学5年生まで拡大し、各クラブの事情を考慮しつつ、受入れを行う」とありますが、法律の改正で育成クラブの対象が小学生となりましたことを受けて、だんだんと対象を拡大していこうとしていると把握しております。ただ、只今、指導員が80名余りいらっしゃるかと思いますが、学校によってクラブの児童の人数に随分差異があります。それと、指導の困難な子どもが増えていて安全を見守るので手いっぱいであると現場の指導員の皆さんが思っています。この状況の中で、平成28年度に5年生まで拡大していくことは大変難しいことだなと思いますので、限られた予算ではありますが、適正な配置などに工夫をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

加藤委員

細かいところで、11ページの「めざす人間像」のところですが、スペースの空き方ですが、例えば「夢に向かい」のところにおいては、「向かい」と「志」の間の空白というのは半角、「志をもって」と「未来」の間は全角というずれがあるように見えます。同じスペースにした方が明らかに読みやすいと思います。

もう一つ、できれば結構ですが、最後のずらし方をそろえた方が「めざす人間像」として読みやすいから、できれば、人、人、人、人で縦に同じ位置で終わってほしいなと思います。空白の置き方においては、もとも

と点の打ち方というのが、例えば「地域や文化」の後「、」を打つという部分を、「めざす人間像」で決まりがあるとすれば、その詰め方はできないと思いますが、「人」のところ、最後4つ分だけそろえるということは、1行のところに合わせることによって可能ではないかなと思います。少なくとも2つずつは合わせるぐらいにしといた方が読みやすいと思います。以上、2点です。

牛尾委員長 検討させてもらうということで。

加藤委員 半角と全角のところは直した方がいいと思います。ただ、人をそろえるというのはもうデザインの問題になるから。

牛尾教育長 それは少し検討させていただきます。ほかにございませんか。

服部委員 15ページの7番の「ふるさと川西の文化遺産」のところですが、この前電話で言わせてもらいましたが、もう時間がなくて十分検討できなかったと思います。川西市は文化財の保護、保全については非常に進んでいるということで、例えば天然記念物をとりますと、この5年間で兵庫県下では6か所の天然記念物指定されていますが、その6か所のうちの4か所が川西市です。そういう面を少し強調して、例えばこれは市長部局との調整もいると思いますが、「文化財都市」というような形で、「文化都市」というような言い方っていうのはあると思いますが、「文化財都市」のような形でのアピールをもう少し強烈にできないかというようなことを考えました。この文章自体に入れることは今回無理だと思いますが、この7番目のところをもう少し強調してもいいのかなという感じがしました。

特に天然記念物については、いま現在もお願いしてはいますが、そういうことはどんどん進めていっていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

牛尾教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

磯部委員 16ページの9番のところです。まず写真についてですが、「小学校 外国語活動」の写真が入っておりますが、もし可能であれば、ALTの先生

と担任の先生がいらっしゃるような風景や、よく輪になって、小さいグループでお互いが英語で話しているとか、そういう写真を入れていただいた方がよりわかりやすいと思います。

それから、もう一つの写真が「耐震改修が完成した川西北小学校」で、これは平成27年度の写真と同じものですね。ここの9番の項目「安全・安心で快適な教育施設の整備」の一番初めが「学校施設の耐震化の実施」ということになっています。耐震化は平成27年度で終了しているのではないかと思います。質問と意見ですが、まだもう少し耐震化に関する事業が残っているのでしょうかという質問と、写真に関しては、耐震化のほとんどが完了しているのであれば、写真を差し替えて、通学路の安全など地域の方が見守ってくださるところなどの写真に替えた方がよいかと思います。

施設課長  
(池下)

平成28年度の耐震化に関しましては、非構造部材の耐震化が多く、体育館の天井等の耐震化を行いますので、そういう意味での耐震化の実施でございます。

以上です。

牛尾教育長

写真等は今後の課題としてまた考えさせていただきます。  
ほかにはございませんか。よろしいですか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第4号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては、可決されました。

牛尾教育長

では次に、日程第7、議案第5号「川西市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育相談センター  
所長(杉村)

それでは、議案第5号「川西市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の18ページをお開きください。

本案は、川西市付属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

本案は、川西市付属機関に関する条例の「川西市心身障害児就学指導委員会」の名称及び担任する事項を変更しようとするものでございます。この改正により、本市の支援を必要とするすべての幼児児童生徒に対し、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行い、委員会の機能の拡充を図っていかうとするものでございます。

改正内容は議案書の19ページのとおりですが、20ページの新旧対照表でご説明申し上げます。

付属機関の名称を「川西市心身障害児就学指導委員会」から「川西市教育支援委員会」に、担任する事項を「心身障害児の就学指導に関して必要な事項の調査審議に関する事項」から「特別な支援を必要とする幼児児童生徒の適切な就学指導等の調査審議に関する事項」に改正しようとするものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第5号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第8、議案第6号「川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

まなび支援室長 それでは、議案第6号「川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理

- ( 枅川 ) に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。  
恐れ入りますが、議案書の 21 ページをお開きください。  
本案は、川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第 10 条第 1 号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。  
本案は、学校教育法等の一部を改正する法律の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。  
23 ページの新旧対照表をご覧ください。  
改正しようとする内容は、現在、留守家庭児童育成クラブの入所資格は、「小学校(特別支援学校の小学部及び小学校に相当する各種学校を含む。)に就学する児童であって、」と規定していますが、ここに、学校教育法で新たに規定される「義務教育学校の前期課程、」を加えようとするものです。  
なお、この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行しようとするものであります。  
説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
- 牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
- 磯部委員 「義務教育学校の前期課程」ということですが、義務教育学校というのは、小学校 1 年から 6 年と中学校の 1 年から 3 年が一緒になった学校だと思えます。その前期課程というのは、小学校でいう 1 年から 6 年という考えではなくて、その義務教育学校において決められた概ね小学校というふうに区切られている学年ということになりますでしょうか。例えば、それが 1 年から 5 年までが小学校と考え、6 年から 9 年までが中学校と決めた学校であれば、この対象は 1 年から 5 年というふうに考えていくのでしょうか。
- 教育推進部参事 兼学校指導課長 ( 岸 ) 小中一貫教育を実施する学校という中で、義務教育学校というのは、現行の 6・3 制を変更して、9 年間トータルで修業年限、9 年間でその学校を修了するというふうな考えになっております。委員ご指摘の部分では、1 年から 6 年までが前期課程、7 年から 9 年までが後期課程となります。5 年と 4 年といった分け方は、その学校の運営の中で、カリキュラム編成上の便宜的な区切りとして想定されているものです。

以上です。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第6号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第9、諸報告であります。諸報告1「川西市生涯学習短期大学“レフネック”次期学長について」、事務局からご報告をお願いいたします。

社会教育・文化財課長(井上) それでは、諸報告1「川西市生涯学習短期大学“レフネック”次期学長について」につきまして、ご報告申し上げます。資料1をご覧ください。

川西市生涯学習短期大学レフネック学長につきましては、当大学が平成6年に開校して以来、木津川計氏にご就任いただいていたところでございます。しかしながら80歳を機にすべての公職から退きたいという木津川氏の強いご意向があり、今年度をもってレフネックの学長も退かれない旨、ご本人から申し出がありました。開校以来、レフネックの顔として務めていただき、学生やOBからも広く慕われておられます木津川氏に今後とも学長に留まっただきますよう、慰留に努めたところではございますが、辞職の意志は固く、木津川氏の意志を尊重することといたしました。

それを受け、次期学長について検討を進めてまいりました結果、資料にありますように園田学園女子大学名誉教授の田辺真人氏にレフネック次期学長をお願いすることとなりました。田辺氏は、宝塚市在住で、昭和61年から平成3年にかけてニュージーランド教育省・国立マッセイ大学に勤務され、園田学園女子大学教授を経て現在は、同大学名誉教授等を務められています。

なお、ご専門は、歴史学や比較文化論で、今までに地域史研究に対して兵庫県文化賞、宝塚市市民文化賞、神戸市文化賞等を、教育功労に対しては、文部科学大臣表彰、兵庫県教育功労者表彰などを受けられています。その間、宝塚市教育委員長、ニュージーランド学会副会長などを歴任され、

また、川西市においては、「川西市シティプロモーション戦略検討会議」座長や「のせでんアートライン妙見の森実行委員会」委員長など本市関連の事業の委員に就任されています。その他、ラジオ関西「田辺真人のまっこと!ラジオ」やNHKの「新兵庫史を歩く」などに出演されるなど広くご活躍されています。

以上のようなことから、本市との関わりもあり、なおかつ強力な発信力があるととも知名度も高く、また今までの経歴から生涯学習に対する造詣も深い田辺氏にレフネック次期学長にご就任いただくこととなりました。

なお、田辺氏には、木津川氏のレフネック学長としての公務がこの2月20日の修了式が最後となりますことと、3月1日から次年度の案内が始まりますことから、3月1日から学長にご就任いただくこととしております。

以上、レフネック次期学長についてのご報告とさせていただきます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。  
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。  
次回の定例教育委員会は、3月24日(木)午後2時から、教育相談センター研修室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第2回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

[閉会 午後3時2分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成28年3月24日

署名委員 服部 保 ⑩

鈴木 温美 ⑩